

【原著論文】

明治期の小学校体育にみるダンス教材の変遷

—女子児童の運動服装史の視点から—

笠井里津子¹⁾, 津田博子²⁾, 仲間若菜²⁾

¹⁾ 短大体育科専門3

²⁾ 運動方法 (ダンス) 研究室

On transition of dance materials for physical education in Japanese elementary schools during Meiji period

—From the perspective of the history of exercise clothes for female students—

Ritsuko KASAI, Hiroko TSUDA and Wakana NAKAMA

Abstract: The purpose of this paper is to reveal the nature behind transition of dance materials for physical education in Japanese elementary schools during Meiji period, and for this, this paper will pay special attention to the history of exercise clothes for female students. Our discussion can be briefly summarized as follows.

During the times called *Kinagashi* era (the early part of Meiji period), most female wore *zori* (a kind of thonged sandals) and had what is called *momoware* hairdo. This kind of sandals and hairdo restricted their movement (during their physical education class), and then the materials for relatively less active dance were naturally preferred.

From around 1897 to 1907, their exercise clothes changed from *kinagashi* to *hakama* (formal or ceremonial Japanese-style dress), and they gradually came to wear shoes instead of *zori*. However, as most of them had the traditional Japanese hairdo, materials for relatively active dance were still difficult to be used in their physical education class until around 1897.

Later, new hairdo called *tabanegami* became popular, which allows female students to move freely. And then, materials for relatively active dance could be adopted for their physical education class.

Based on our discussion above, it can be concluded that the dance materials during Meiji period changed in accordance with transition of exercise clothes for female students.

And as the change mentioned above may have some intimate relation with attitude of Japanese women during the period, we can claim that dance materials for elementary schools reflected the spirit of the era.

(Received: May 14, 2012 Accepted: July 27, 2012)

Key words: Meiji period, physical education in elementary school, exercise clothes, hairdo

キーワード：明治期，小学校体育，運動服装，髪型

1. はじめに

過去のスポーツ現象を再構成しようとするとき、「服装」への関心は極めて重要な視点となる。モースが日常の習慣的な身体動作は文化的影響を色濃く反映していると指摘したように¹⁾，人間の運動はそれを実施する際に着用する服装文化の影響を受けるものだからである。

このことと関わって，岸野はスポーツ史研究が探求すべき課題として「運動することに種々の拘束を受けた女性や子供について，運動服装史的検討が加えられなければならない。」²⁾という点をあげている。また，福井も歴史学研究の視点から「衣服と，行動の作法や身のこなしとの関係」の重要性に言及した³⁾。さらに時代を遡れば，幕末期に渡米して洋装を体験した浜田彦蔵は「からだかひどく窮屈なように感じた。でも洋

服は自分の着物よりもはるかに暖かだったし、そのうえ仕事をするのに便利だ。」⁴⁾と述懐し、服装と運動との関連性を示唆している点も興味深い。こうした諸見解に倣い、本稿では女性の服装と運動との関係性の解明を試みるものである。

日本の学校体育史上、女性の服装に著しい変化が見られたのは明治期であった。明治5(1872)年の学制発布からおよそ40年の間、女性の運動時の服装は和装から袴姿へと大きく移り変わっていくが、その運動服の変化は学校体育における教材の選択にも多大な影響を及ぼしたものと考えられる。いかに教師側が活発な運動を含む教材を提供しようとしても、実施者たる生徒側の服装が許容する範囲内でない限りは、その教材は事実上採用することができないためである。

このような観点から明治期の女子体育史を紐解くにあたって、本稿では服装に影響を受ける性格を多分に有し、なおかつ史料的にも確認可能なものとして「ダンス教材」を取り上げるものとする。つまりは、女子の運動服の変遷とダンス教材の変遷とを照らし合わせる作業を通して、そこに何らかの相関関係を確認してみようというのである。明治期の女子体育といっても、その対象は様々であるが、従来の女子体育史研究が主として中等および高等教育を取り扱ってきたことに鑑み、本稿は初等教育に着目することで独自性を担保するものとした。

ここで、本稿に先行する関連の諸研究を概観しておこう。日本の学校体育におけるダンス教材の変遷史を取り上げた先駆的な試みは、輿水の研究である⁵⁾。しかし輿水は、明治期から昭和期に至るまでの長期間を対象として概観しているため、ダンスの変遷と服装との関連性にはほとんど言及していない。その一方で、別稿において輿水は、明治期の女性の運動服装史に着目して、運動時の装いの変化が女性の活発な運動を可能にしたことを指摘した⁶⁾。その考察内容はダンスに特化したものではないが、本稿の視点と重なる研究として位置付けておきたい。他にも、輿水の一連の研究成果の中には、明治期の女学校の運動会を取り上げたものがみられる⁷⁾。これは、明治期における運動会の参加経験者へのアンケート調査に基づいた「オーラル・ヒストリー」の手法を採っている点で注目に値する。

また、秋葉や松本は日本における明治期のダンス教育について触れているが⁸⁾、いずれも服装史と絡めた教材の変遷史は詳述されていない。さらに、運動用具史の観点から明治期の女子体育に言及した梶原は、女子の洋装の進展により「女子体育は着物による制限から解放され、発展の条件が整えられた」と指摘するが、その史実とダンス教材の変遷史を重ね合わせることを論旨としたものではなかった⁹⁾。他にも、谷釜は明治

期における女子体育の振興を、日清・日露戦争に伴うナショナリズムの高揚と絡めて論じているが¹⁰⁾、この視点は本稿に重要な示唆を与えるものとして捉えておきたい。

一方、従前の明治服飾史の研究分野において、女性の運動服に関する問題がどのように扱われてきたのかをみてみよう。当該の主要な研究成果として、『日本女性服飾史』¹¹⁾『日本服飾史』¹²⁾『概説日本服飾史』¹³⁾などをあげることができるが、いずれも明治期の女性の運動服について詳細に触れたものではなかった。したがって、「運動服装史」の解明は優れてスポーツ史的な研究課題であると見なすことができよう。

このように、従前の女子体育研究において、明治期のダンス教材や運動服の問題に個別に触れたものは散見されるものの、小学校におけるダンス教材の変遷と運動服装史との関係性に主眼を置いた考察は見当たらない。そこで本稿では、明治期の小学校体育におけるダンス教材の変遷を女子の運動服装史の視点から解明することを目的とする。ただし、掛水の研究成果からも確認されるように、明治期の小学校体育における女子のダンス教材に関する一次史料は量的に少なく、関連書籍の出版件数が豊富になってくるのは大正期を待たねばならない¹⁴⁾。こうした史料上の限界から、本稿ではその限定された史料の範囲内で論じようとするものであることを予め断っておきたい。

なお、明治期のダンス教材や運動服の変遷を取り上げる場合、事前に時代区分を提示しておく必要があろう。これを本稿では、関連分野の先駆者である輿水に倣って¹⁵⁾、明治期を大まかに「着流し時代」(~明治20年代頃)と「着袴時代」(明治30~40年代頃)とに分ち、論の展開を試みたい。

2. 着流し時代の小学校女子児童の運動服とダンス教材

1) 着流し時代の小学校女子児童の運動服

近代日本の教育制度は明治5(1872)年の学制発布によって幕を開けた。本稿が取り上げる初等教育は、小学校尋常科という名称で始まっている。その中において、小学校女子児童はどのような服装で運動していたのであろうか。

そのことを知るべく、明治15(1882)年刊行の『小学女子遊戯法』¹⁶⁾に掲載された絵画史料をみてみよう(図1参照)。ここに描かれた小学校女子児童の服装は明らかに和装である。衣服は着流しに帯を締め、足下は足袋を履いたその上に草履を着用し、髪型は大半が日本髪「桃割れ」¹⁷⁾に整えられていることがわかる。これが、明治10年代の小学校女子児童の運動時における服装である。



図1 明治15年『小学女子遊戯法』にみる小学女子児童の運動服。※松本千代栄：「舞踊教育」『最新スポーツ大事典』大修館書店，1987，p.1111より転載。

女子児童が身にまとった和装は、幕末期の伝統をそのまま踏襲したものと思われる。そこで次に、この服装が運動時の装いとして適当であったのかどうかを確認するために、幕末～明治初期頃における訪日外国人が書き残した日記から関連の記述を拾い出してみよう。彼ら外国人は、自身の属する西洋文明との比較を通して、日本人の文化的特徴を客観的な見地から指摘しているためである。

嘉永6（1853）年来日したドイツ人のハイネは、「この服（女性の服装—引用者注）は静かにしていれば身体全体をうまくおおっているが、激しく運動すると、容易に胸がすっかりはだけのし、足の一部も見えてしまう。それゆえ、身分の高い婦人は、小股でゆっくりと歩くのである。」¹⁸⁾と説明している。同じく万延元（1860）年来日のドイツ人マローンも、着流しと草履に触れて、「この履物とぴったりした長いきちんと重ねあわせたスカートは、幅ひろの帯で結んでいるのを見れば、これは運動の民ではないということが外見上ははっきりする。」¹⁹⁾と明言している。また、慶応元（1865）年来日したドイツ人シュリーマンは、立ち寄った茶屋で働く少女の着物を観察し、「その着物の裾は少女たちが辛うじて動けるほどの歩幅にしか開かず、…」²⁰⁾と記録した。

このように、幕末～明治初期の訪日外国人による客観的な眼差しから判断するに、日本女性の和装は運動に適さない服装であったといわねばならない。ゆえに、和装を主とした明治初期の小学校女子児童の運動も、着物や履物による制限を多分に受けていたと考えるべきであろう。

だからといって、それまでの日本において女性が運動するための服装が皆無であったわけではない。例えば、近世後期の女性は伊勢神宮をはじめ遠隔地の神社仏閣まで歩いて旅をすることがあったが、彼女らの1日あたりの平均的な歩行距離は、実に約30kmにおよんでいる²¹⁾。その際、女性は肌を露出することこそ



図2 近世後期の庶民女性の旅装。※歌川広重画：「東海道五拾三次」鈴木重三ほか『保永堂版広重 東海道五拾三次』岩波書店，2004，p.51より転載。

なかったが、襦袢や脚絆を着用し、藁紐で踵が固定された草鞋を履いていた（図2参照）。

こうした伝統をもっていたにも関わらず、やがて明治期に至って女子児童が運動する際に、機能性に乏しい服装が選び採られたことは、当時の日本社会において女性が活発に運動する必要性が認められていなかったことを示して余りある。

明治20年代になると、女子児童の運動服にも若干の変化があらわれる。明治23（1890）年刊行の『運動会』²²⁾に掲載された図版をみると、着流しを着る児童と袴姿の児童とが混在していることがわかる（図3参照）。また、図中の児童の足下に目を向けてみると、大半が依然として草履を着用するなかで、靴らしきものを履く児童の存在が数名確かめられる。無論、絵画史料が当時の世相を正確に反映しているとは限らないにしても、この頃は運動時の服装が着流しのスタイルから着袴のスタイルへと移り変わっていく過渡期であったと捉えることができよう。

2) 着流し時代の小学校体育におけるダンス教材

ここでは、上述したような女子児童の運動服と小学校体育におけるダンス教材との間に何らかの関係性を見出してみたい。当時代にあっては、体育科教育において「ダンス」という文言が使用されることは稀で、多くの場合は「唱歌遊戯」「行進遊戯」などの名称をもって実施されていた。これらは、「今日のダンスの一つの基礎を成すもの」²³⁾であったという。

前掲の図1は、明治10年代の小学校女子児童が「うづまく水」という名称の唱歌遊戯を実施している場面を描いたものとされるが²⁴⁾、おそらくは渦巻く海面の



図3 明治20年代の小学女子児童の運動服。※同胞社編：『運動会』細謹舎，1890，p. 69より転載。



図4 明治20年代の小学女子児童による「小学紀律女子遊戯法」。※同胞社編：『運動会』細謹舎，1890，p. 70より転載。

様子を表現しているものと思われる。当時の教材一つとってみても、静的な動作によって構成されたダンス教材が選り採られていたことがわかるが、先に見たような服装をもって実施するには、このあたりが限界だったのかもしれない。

次いで、明治20年代のダンス教材についてみてみよう。前出の『運動会』には「小学紀律女子遊戯法」なるものが記載されている²⁵⁾。これは図4に描かれたようなスタイルをもって実施されたが、総じて号令に合わせて規律正しく動き、変形行進を主とする教材であった。前述した明治10年代のダンス教材と比べると、難易度こそ上っている印象は受けるものの、激しい運動を主旨とするものではなく、体幹は垂直に保たれたまま水平移動の行進であったと類推されよう。

以上述べてきたように、明治10～20年代の小学校体育におけるダンス教材は、概して静的な運動が選り採られていたと指摘することができる。これを当時代の運動服との関係性において理解するならば、服装が動作を著しく制限していた着流し時代には、活発な運

動を含むダンス教材を採用することは、事実上無理があったといわねばなるまい。岸野がこの時代の女子体育を指して、「活動的な動作を不自然に感じさせる和服や結髪の障害があった。」²⁶⁾と説くゆえんである。

3. 着袴時代の小学校女子児童の運動服とダンス教材

1) 着袴時代の小学校女子児童の運動服

明治30年代に入ると、小学校女子児童の運動服も着流しと袴が混在していた時代を過ぎ、次第に袴姿が定着し、履物も草履から靴へと移り変わっていった。「着袴時代」の到来である。

当時の運動服を知るべく、明治33(1900)年刊行の『実験女子遊戯教授書』²⁷⁾に掲載された図版をみると、女子児童らは下股が隠れるほどの長さの袴を着用し、その下からは靴が覗いている(図5参照)。また、明治39(1906)年刊行の『改正学校体操理論及教授法』には、「女子のためには衣服の下に薄き股引きを穿たしめ、以て肌の露出を防ぐべし」²⁸⁾という記述が確かめ



図5 明治30年代の小学女子児童の運動服。※白井規矩郎：『実験女子遊戯教授書』松村三松堂，1900，p. 151より転載。



図6 明治30年代の女性の髪形。※平出鏗二：『東京風俗志中巻』富山房，1901，p. 113より転載。

られることから、着袴の下には股引を着用して素肌の露出を防ぎ、運動そのものに集中できるような工夫が施されていたことがわかる。

図5をみると、髪型は依然として大半が日本髪で描かれている。この頃の女性が日本髪であったことは、当時刊行された書物によって窺い知ることができる。すなわち、明治34（1901）年に世に送り出された『東京風俗志』²⁹⁾には、当時代における老若の女性の髪形が47種類掲載されているが（図6）、そこに描かれた女性の髪形は大半が日本髪だからである。



図7 明治40年代の小学校女子児童の運動服。※原勝蔵：『最新遊戯教授書』修文館，1908，pp. 28-29より転載。

こうした袴や靴は、運動時にのみ着用されていたわけではない。明治30（1897）年頃から女教師や女学生の間では、女袴としての行燈袴（まちが付かず、左右にわかれていない袴）が流行し、「海老茶色や紫のカシミアやメリンスなどウールで作られた袴と、靴をはくと、着物にひだスカートを組み合わせたような和洋折衷の装いとなった」³⁰⁾といわれている。

また、岡山県師範学校附属小学校では、明治35（1902）年の時点で「女子ノ袴ハ運動ヲナス上ニモ甚タ都合宜シキモノナリ」³¹⁾と理解されていた。さらに、大阪市堂島尋常小学校では、明治36（1903）年頃には「現今ニ至リテハ女兒モ筒袖ニ袴ヲ穿ツ者多キニ至レリ」³²⁾という状況が見られたという。

明治40年代になると、小学校女子児童の運動服にさらなる変化があらわれる。その具体例を、明治41（1908）年に世に送り出された『最新遊戯教授書』³³⁾より確認してみよう。同書に掲載された図版を見ると、まず袴の丈が膝下あたりまで短くなり、それに伴う肌の露出を防ぐ役割を靴下が果たしている（図7）。この袴の丈の変化は、明治42（1909）年の『岐阜県加茂郡小学校校規』の中に見て取ることができる。すなわち、同規定には「着袴ノ場合ニハ高ク着ケテ胸ヲ緊縮セザルヤウ又長ク着ケテ歩行ヲ妨ゲザルヤウ注意スルコト」³⁴⁾と謳われているのである。

また、図7より髪型に着目してみると、従来の桃割れの日本髪から後方で東ねるスタイルへと変化した様子がうかがえる。

以上の運動服の年次的な変化を踏まえ、今度は着袴時代のダンス教材に検討を加えてみることにしたい。

2) 着袴時代の小学校体育におけるダンス教材

明治30年代の小学校体育におけるダンス教材として重視されていたのは「行進遊戯」であった。前出の

『実験女子遊戯教授書』(1900)において、「女子に極めて適切なる遊戯を進行遊戯となす」³⁵⁾と明言されているからである。また、同書において「進行遊戯とは或る歌曲を歌ひつゝ、方形圓形若くは種々の形状に進行するの遊戯にして普通遊戯の如く歌童には餘り重きを置かず専ら其速度即ち拍子に注意するを要す」³⁶⁾と解説されているように、歌いながら様々な方向に行進したり決まった形状をなすもので、歌よりも拍子(リズム)に合わせて速度を調節することに重きが置かれていた。

図8は『実験国民新遊戯』³⁷⁾(1902)に掲載された4人1組の行進遊戯の様式である。これによると、行進遊戯は全身を大きく動かすような教材ではなかったようである。そればかりか、一見すると着流し時代のダンス教材と大差はないようにも感じられる。

先にみたように、明治30年代には袴と靴を着用した状態での運動が定着していた。とりわけ、袴姿の効用は「幅広の帯で体を締め付けることもなく、着物の裾が乱れても外には見えず、活動的」³⁸⁾なところがあった。つまりは、着流しから袴への変化は下肢の可動域を著しく広げ、さらに爪先を緒に引っかけているだけの草履から靴への移行は、安定したフットワークを保證したものと考えられる。ところが、上述の行進遊戯は、全身を活発に使う運動を主とするものではなかった。これはいかなる理由によるのであろうか。おそらくは、そこには髪形が大きく影響していたのではなかろうか。

興水によれば、着流し時代の女子体育においては「片手で着物の裾をおさえて開かないように気をくばり、片手では日本髪のおさえ危ない走り方をしていた。」³⁹⁾という。前述したように、着袴時代を迎えても明治30年代の運動時の髪形はいまだに日本髪が主流をなしていた。だとすれば、当時代に女子児童が運動を

する際には、依然として髪形を乱さない配慮が必要とされたことは容易に想像がつく。いかに袴や靴を着用しようとも、髪型の問題、つまり結び上げた頭部を左右に大きく傾けて振ったりしても、乱れることはないという確信がない限り、動きが制限されていたことは言うまでもない。よって活発な動きを含むダンス教材を導入することは困難を伴ったといわねばならない。

この髪型の問題は、遅くとも明治30年代末期には解決されていたと考えられる。当時代になると東ね髪が定着したため、髪を乱れを気にせずに頭部の動きを解放し運動に集中できるようになったからである。この髪型の変化は、ダンス教材にどのような影響を与えたのであろうか。明治39(1906)年刊行の『国定小学読本唱歌適用遊戯』⁴⁰⁾には、東京児童遊戯研究会の編集により小学校体育において取り上げるべき多様なダンス教材が掲載されているので、そのいくつかを紹介しよう。

図9は、同書に掲載されたダンス教材のうち「からす」を描いたものである。両腕を水平に広げ、反時計回りで前進しながら「からす」を表現しているであろう。この時代の小学校体育におけるダンス教材は、このようにして実施者が円形をなし、歌いながらテーマに沿った動きを表現することが基本であり、この場合体幹を前傾させ、まるで「からす」が飛んでいるかのように動いている。

次に、同書の中から「コガワ」を紹介しよう(図10)。ここで注目すべきは、男子とともに描かれた内円の女子児童が、両腕を横に広げながら明らかな「走運動」を示していることである。このような活発なダンス教材が選採された背景には、袴や靴の着用はもちろん、髪形の乱れに多分な配慮を要さない時代を迎えたことが影響していたと捉えることができよう。



図8 4人1組で実施する行進遊戯。江頭尚令・立石仙六：『実験国民新遊戯』修文館、1902、p.41より転載。



図9 『国定小学読本唱歌適用遊戯』に描かれた「からす」。東京児童遊戯研究会編：『国定小学読本唱歌適用遊戯』博報堂、1906、p.12より転載。



図 10 『国定小学読本唱歌適用遊戯』に描かれた「コガワ」。
東京児童遊戯研究会編：『国定小学読本唱歌適用遊戯』
博報堂，1906，p. 18 より転載。



図 11 明治 40 年代の小学女子児童のダンス教材。※原勝蔵：
『最新遊戯教授書』修文館，1908，p. 15 より転載。

次いで、明治 41 (1908) 年の『最新遊戯教授書』⁴¹⁾において示されたダンス教材をみると、2人1組になった女子児童が肩幅以上に大きく開脚して踊っており、髪形も後ろで束ねている模様が確かめられる(図 11)。これなども、袴の着用によって肌の露出を気にすることもなく下肢の可動域が広がり、大幅な開脚を始めとした足さばきの運動が可能になり、動的運動に変化してきた事情を示すものとなろう。

以上、着袴時代の運動服とダンス教材との関係性を検討してきたが、本稿で確認した限りにおいては、各々の時代の服装に応じたダンス教材が選び採られていたとみてよい。

4. おわりに

本稿は、明治期の小学校体育におけるダンス教材の変遷を、女子児童の運動服装史の視点から解明することを目的とするものであった。検討の結果は、以下のように整理することができる。

「着流し時代」の小学校女子児童の運動服は、着流しに草履を着用し、髪形は日本髪「桃割れ」が主流で

あった。この装いでは、動くことにより着流しの裾がはだけ、素肌の露出があること。また、結い上げた髪の乱れを気にしなければならないため、ダンス教材も動きの少ないものが選び採られていた。

「着袴時代」の小学校女子児童の運動服は、着流しから袴姿へと移り変わっていき、草履の代わりに靴を履くことが定着していった。しかしながら、明治 30 年代頃までは依然として日本髪が主流をなしていたため、髪の乱れに配慮する観点から頭部を大きく倒したり回旋することはできず、いまだに全身を大きく動かすようなダンス教材を採用することは困難であった。

やがて、明治 30 年代末期には束ね髪が定着し、髪の乱れを気にせずに頭部の可動域も広がり運動に集中できる時代が到来した。すると、小学校体育のダンス教材も活発な運動を含むものが採用されるに至った。

以上より、明治期の小学校体育におけるダンス教材は、女子児童の運動服の移り変わりに歩調を合わせるかたちで変遷していったと指摘することができる。その運動服の変化が、日本社会の女性への眼差しと無関係ではないとすれば、小学校体育におけるダンス教材もまた、各々の時代の精神を反映していたと考えてよからう。

なお、本稿において深く立ち入ることのできなかったダンスの具体的な指導法や、ダンスの授業に用いられた教具や曲目(伴奏)に関する詳細な検討は、今後の課題として位置付けておくことにしたい。

謝辞 本研究の遂行ならびに本論文をまとめるにあたり、東洋大学の谷釜尋徳先生から資料の提供、ご助言を頂戴いたしました。ここに記して厚く感謝しお礼申し上げます。

5. 注記および引用・参考文献

- 1) モース著：「身体技法」有地享・山口俊夫訳『社会学と人類学Ⅱ』弘文堂，1976，pp. 121-156
- 2) 岸野雄三：『体育史』大修館書店，1973，p. 92
- 3) 福井憲彦：『歴史学入門』岩波書店，2006，pp. 77-78
- 4) 浜田彦蔵：「アメリカ彦蔵自伝」『アメリカ彦蔵自伝 1』平凡社，1964，p. 62
- 5) 興水はる海：「ダンスの変遷史 (一)」『幼児の教育』78 卷 11 号，1979.11，pp. 24-29 / 興水はる海：「ダンスの変遷史 (二)」『幼児の教育』78 卷 12 号，1979.12，pp. 30-35
- 6) 興水はる海：「女性の運動服装史」『体育史講義』大修館書店，1984，pp. 167-171
- 7) 興水はる海：「明治期における女学校の運動会—高齢者へのアンケートから—」『学校体育とスポーツ促進運動の歴史』国際体育スポーツ史東京セミナー大会組織委員会，1981，pp. 93-100
- 8) 秋葉尋子：「学校教育における舞踊の成立過程—明治・大正期を中心として—」『学校体育とスポーツ

- 促進運動の歴史』国際体育スポーツ史東京セミナー大会組織員会, 1981, pp. 26-30 / 松本千代栄:「舞踊教育」『最新スポーツ大事典』大修館書店, 1987, pp. 1108-1112
- 9) 梶原宏子:「明治後期の日本における女子体育の発展」『運動とスポーツの科学』17巻1号, 2011.12, pp. 23-32
 - 10) 谷釜了正:「女子体育の振興とナショナリズム—日本の女子スポーツ史における『近代』の一断面—」『体育の科学』39巻9号, 1989.9, pp. 719-723
 - 11) 井筒雅風:『日本女性服飾史』光琳社出版, 1986
 - 12) 谷田閔次・小池三枝:『日本服飾史』光生館, 1989
 - 13) 小池三枝ほか編:『概説日本服飾史』光生館, 2000
 - 14) 掛水通子:『近代日本女子体育・スポーツ文献目録(1876-1996)』大空社, 1999
 - 15) 輿水はる海:「女性の運動服装史」『体育史講義』大修館書店, 1984, pp. 167-171
 - 16) 松本千代栄:「舞踊教育」『最新スポーツ大事典』大修館書店, 1987, p. 1111
 - 17) 『日本女性史大辞典』において「桃割れ」は次のように解説されている。
「髪を分け根からもじを入れて根をとり、^{たば}鬘・^{びん}鬢・前髪をつくり根で一つにまとめたあと、根から少し上をもう一度元結で括る。髪を二つに分けて左右に丸く形を作り、毛先は根に括る。(中略) 鬘の形が桃の実を二つに割った状態に似ていることからこの名前がつけられた。」(金子幸子ほか編:『日本女性史大辞典』吉川弘文館, 2007, p. 735)
 - 18) ハイネ:「世界周航日本への旅」(1856) 中井晶夫訳『ハイネ 世界周航日本への旅』雄松堂出版, 1983, p. 139
 - 19) マローン:「日本と中国」(1863) 眞田収一郎訳『マローン 日本と中国』雄松堂出版, 2002, p. 49
 - 20) シュリーマン:「今日の中国と日本」(1867) 藤川徹・伊藤尚武訳『シュリーマン 日本中国旅行記』雄松堂出版, 1982, p. 101
 - 21) 谷釜尋徳:「近世後期における庶民女性による旅の歩行距離について」『体育史研究』27号, 2010.3, pp. 33-45
 - 22) 同胞社編:『運動会』細謹舎, 1890
 - 23) 輿水はる海:「ダンスの変遷史(一)」『幼児の教育』78巻11号, 1979.11, p. 24
 - 24) 松本千代栄:「舞踊教育」『最新スポーツ大事典』大修館書店, 1987, p. 1111
 - 25) 同胞社編:『運動会』細謹舎, 1890, pp. 63-87
 - 26) 岸野雄三:「明治第二期の体育」『近代日本学校体育史』東洋館出版社, 1959, p. 42
 - 27) 白井規矩郎:『実験女子遊戯教授書』松村三松堂, 1900
 - 28) 平本直次:『改正学校体操理論及教授法』大倉書店, 1906, pp. 82-83
 - 29) 平出鏗二:『東京風俗志 中巻』富山房, 1901
 - 30) 小池三枝ほか編:『概説日本服飾史』光生館, 2000, p. 115
 - 31) 泉英七:『岡山県師範学校付属小学校教授訓練実施集覧』竹内教育書房, 1902, pp. 84-85
 - 32) 大阪市北区編:『大阪市堂島尋常小学校沿革誌』大阪市北区, 1903, p. 55
 - 33) 原勝蔵:『最新遊戯教授書』修文館, 1908
 - 34) 岐阜県加茂郡編:『岐阜県加茂郡小学校校規』岐阜県加茂郡, 1909, p. 12
 - 35) 白井規矩郎:『実験女子遊戯教授書』松村三松堂, 1900, p. 4
 - 36) 白井規矩郎:『実験女子遊戯教授書』松村三松堂, 1900, p. 4
 - 37) 江頭尚令・立石仙六:『実験国民新遊戯』修文館, 1902
 - 38) 小池三枝ほか編:『概説日本服飾史』光生館, 2000, p. 115
 - 39) 輿水はる海:「女性の運動服装史」『体育史講義』大修館書店, 1984, p. 167
 - 40) 東京児童遊戯研究会編:『国定小学読本唱歌適用遊戯』博報堂, 1906
 - 41) 原勝蔵:『最新遊戯教授書』修文館, 1908

<連絡先>

著者名: 笠井里津子
住 所: 東京都世田谷区深沢 7-1-1
所 属: 短大体育科専門3
E-mail アドレス: kasai_r@nittai.ac.jp